

(様式1)

## 令和2年度指定管理者による公の施設の管理状況評価表

1 施設名 (所管課)  
富山県福光射撃場 スポーツ振興課

2 施設所在地  
南砺市才川七34

3 施設設置年度  
昭和63 年度

4 設置目的  
県民の体育及びレクリエーションの振興を図る。

5 施設概要  
延床面積：1,792.5㎡ 鉄骨造平屋建 外  
(主な設備等)  
・ライフル射撃場  
・空気銃射撃場  
・管理棟

6 指定管理者  
庄川自動車株式会社

7 指定期間  
5 年  
平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日

### 8 利用者数及び利用(使用)料金収入の状況

(1) 利用者数(人) ※この他、参考となる指標があれば追加

H28	H29	H30	R1	R2
1,587	1,419	1,737	1,649	1,297

(2) 利用(使用)料金収入(千円)

H28	H29	H30	R1	R2
600	489	645	609	480

【参考】 利用料金収入見込み額 (利用料金制導入施設の場合)

H28	H29	H30	R1	R2
555	555	682	682	695

## 9 評価項目

### (1) 利用者数・収入の増減に対する評価

・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、県の要請に基づく臨時休館（4/18～5/19）や大会等の中止のため、利用者数・料金収入ともに大きく減少した。

### (2) サービス向上に向けた取組み

・場内及び周辺の手入れ、除草等をこまめに行うなど清潔保持に努めた。  
・機器の動作確認や点検等をこまめに行い、事故防止や利用者の安全利用に資するよう努めた。  
・施設や機械設備等のメンテナンスを定期的に行い、利用者の利便性向上に努めた。  
・利用者に対する技術指導や電子標的等の機器の取扱いの説明を徹底するなど、マナー・ルールの指導を行った。

### (3) 利用促進（収入増）に向けた取組み

・ライフル射撃協会と連携し、各種大会を開催し、利用者増に努めた。  
・ライフル射撃協会と連携し、ジュニアを対象とした交流大会を企画（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）するなど、県内だけでなく県外からの誘客にも努めている。

### (4) 利用者のニーズ把握や苦情への対応

#### ① アンケート結果

実施方法	実施期間：通年、実施方法：受付にアンケートボックスを設置
回答者数	回答者数：15人
結果	・施設の印象 明るい 60%、きれい 33%、整頓されている 27%、スタッフの態度がよい 100%、今後も利用したい 100% 等 ・意見・要望等 電子標的導入（平成29年度末）への感謝、キッズルームがあるとよい 等
結果を踏まえた改善事項	・評価は良好であり、引き続き高い評価を得られるよう努める。

#### ② その他利用者の声を反映させる取組み

関係団体からの聞き取り等により、施設に対する要望、利用者ニーズの把握に努めた。

#### ③ 主な苦情と対応

無

### (5) 個人情報保護の取組み

個人情報の保有にあたっては、その使用目的に沿って必要最小限に抑えるなど、個人情報保護に努めている。

(6) 関係団体との連携

- ・ライフル射撃協会等の関係機関との連携により、会員等への施設利用を呼びかけている。
- ・施設の職員にはできるだけ地元の方を雇用し、施設管理に携わっていただくことにより施設への地元の理解を得ているほか、修繕が必要となった場合も、できるだけ地元事業者に依頼している。

(7) 施設・設備の維持管理

施設・設備は適切に管理されている。

(8) 危機管理・安全管理などの取組み

- ・銃器、火薬を取り扱う施設であることから、専門的知識を習得するための研修を実施。
- ・緊急連絡網を作成し、事故等の場合の関係機関への通報体制整備に努めている。
- ・利用者及びライフル射撃協会の協力の下、防災訓練を実施。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として検温、換気、機器・用具の消毒等を徹底して実施した。

10 所管課の管理運営確認状況

- ①定期報告の受理
- ②維持管理・運営状況等の担当職員現地確認
- ③個人情報に関するトラブルの有無
- ④危機管理・安全管理上のトラブルの有無

有/無	回数(有の場合)
有	12
有	1
無	—
無	—

【トラブルの具体的内容と対応】

無

11 今後の課題等 (収入確保、経費削減、サービス維持向上等の観点から今後の課題を記載)

- ・競技性が高く、利用者が限られるという施設の特性があるが、引き続きライフル射撃協会等の関係機関、地域との連携により、施設利用の促進に努めていく必要がある。
- ・平成29年度末に電子標的を設置したことから、ライフル射撃協会等と連携の上、大規模大会の誘致や利用の促進に一層努める必要がある。
- ・施設が老朽化しており修繕費の増加が懸念されるが、引き続き県と連携を図りながら、利用者の安全を最優先に、優先順位をつけて計画的に修繕を実施することが必要である。
- ・法令改正により、令和3年4月からスモールボアライフル射撃場において空気銃の使用が可能となったことから、積極的な広報により利用促進につなげてほしい。
- ・新型コロナウイルス感染対策を講じた上での大会誘致・開催等により、利用者の回復に努めてもらいたい。